

岐阜県事務事業評価検討会について

特定非営利活動法人 地域再生機構
副理事長 野村典博

1. 事務事業の外部評価の概要

1) 趣旨

「県庁の内なる総点検」の一環として、従来からの事務事業の自己評価に加え、県民目線による検討を行うことで評価の客観性を確保

「岐阜県行財政大綱」に示された一般行政経費削減への寄与
重点課題への集中投資に充当する行政資源（財源・定数）の捻出への寄与

2) 位置付け

平成19年度は試行として実施し、その成果を見ながら継続について検討

3) 対象事業

平成18年度に実施した事務事業の自己評価によって優先順位が低いとされた事業(対象事務事業の約3割)の中から選定

今年度において見直しを予定している事業の中から選定

4) 評価体制

外部有識者や県民からの公募のより15名程度で構成する「事務事業評価検討会」を設置
検討会は3つの部会で構成

5) 実施時期・回数

7月下旬～9月上旬 4回開催

6) 活用

事務事業の自己評価や予算編成資料として活用

行財政改革大綱に沿った財政改革や事務事業の再編整理への寄与 等
具体的に

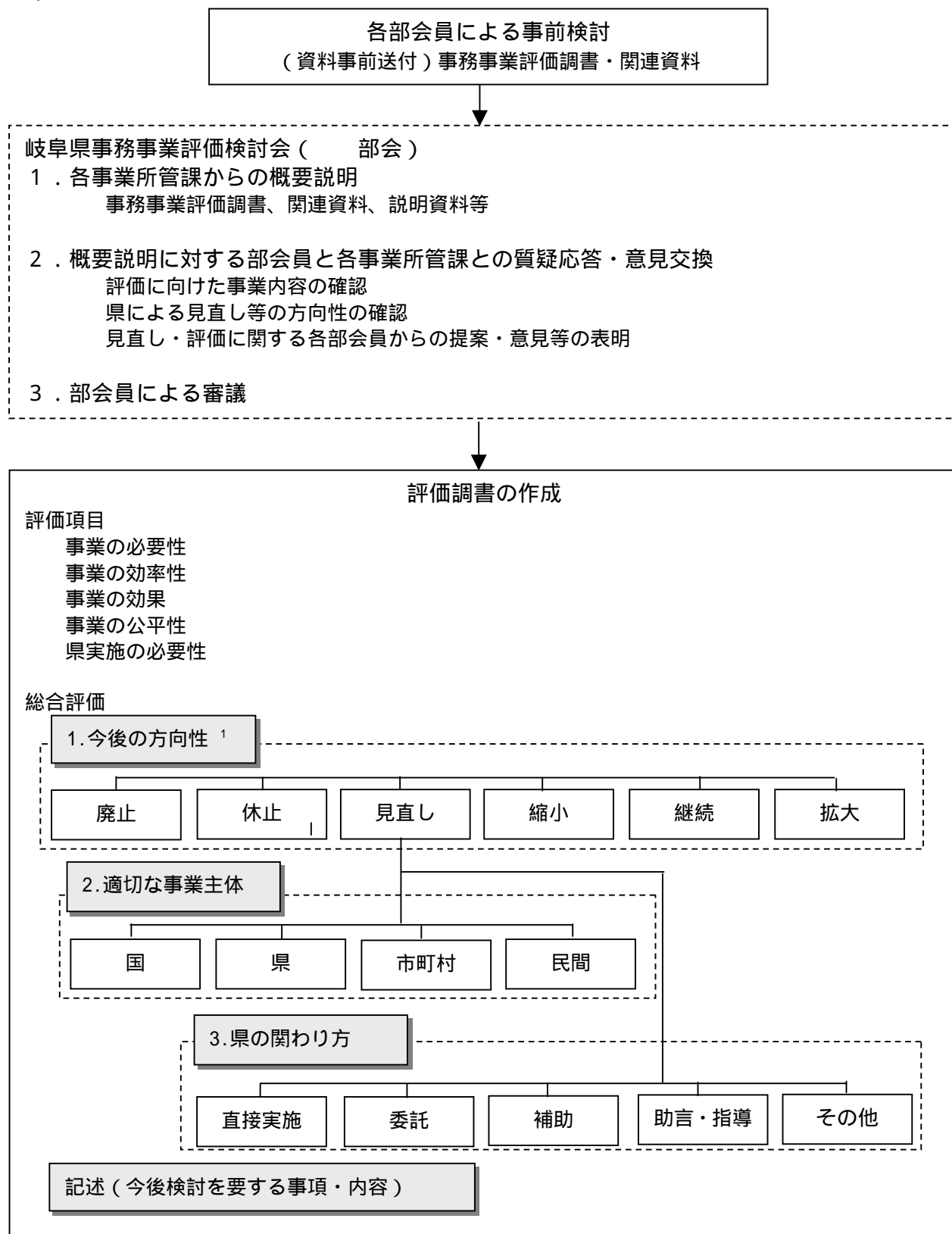
- ・平成20年度の予算編成に反映
- ・県政改革再生委員会による包括的審議への付託
- ・地方行性再構築推進本部における方針決定

2. 事務事業の外部評価の進め方

1) 評価検討会の内容

	総合・人づくり部会	安全・安心な地域づくり部会	活力ある地域づくり部会
座長	安達寛 岐阜県経済同友会	駒宮博男 NPO法人地域再生機構	渡辺伊津子 朝日大学経営学部
部会員	4名(内公募1名)	4名(内公募1名)	4名(内公募1名)
関連部署	知事直轄、総務部、総合企画部、教育委員会	環境生活部、健康福祉部、県土整備部、都市建設部	産業労働部、農政部、林政部
実施スケジュール			
全体会	7月17日(火) ・岐阜県事務事業評価検討会の設置について ・岐阜県の財政状況等について (平成19年度の県政運営について、岐阜県行財政改革大綱)		
第1回部会	7月17日(火) 8事業	7月17日(火) 8事業	7月17日(火) 8事業
第2回部会	8月1日(水) 11事業	8月9日(木) 12事業	8月10日(金) 12事業
第3回部会	9月12日(水) 3事業 (ハッカージ)	9月4日(火) 3事業 (ハッカージ)	9月11日(火) 3事業 (ハッカージ)
全体会	11月1日(木) ・各部会の評価結果について ・今後のスケジュール、今後に向けた課題・修正点について		

2) 評価検討会の流れ



評価調書等の例

事務事業評価調書（外部評価）

評価対象年度	平成19年度	会計名	一般会計	整理番号	8
事務事業名		事業担当		作成者	

1. 事業概要

期間	事業開始年度	平成15年度	事業終了予定年度	平成	年度
対象	対象、何が	子育て支援に関心のある県民			
目的	どのような状態になることを目指すのか	広く県民に、子育てに関する学習機会を提供し、各種の子育て支援事業で活躍できる人材や、身近な地域における子育て支援体制を推進する人材の育成を図り、安心して子どもを育てることが出来る地域環境づくりを目指す。			
根拠法令等	法令、条例、契約により実施が義務づけられているか	[法令等名]			
事業内容	どのような活動を行っているか	[計画名]	岐阜県次世代育成支援行動計画（岐阜っ子元気プラン）		
事業詳細（手段）	子育て支援に関する講座を補助。対象者別に以下のとおり開催。 ・一般コース（一般県民向け） ・シニアコース（祖父母等が現代の親子、子育てに関心のある者） ・子育て相談員コース（県内各自治体の子育て相談に従事する者） ・サポーターコース（子育てサポーターとして、身近な地域において子育て支援活動希望する者） ・市町村担当職員コース（市町村及び関係機関で実施している子育て支援事業担当職員） ・起業家コース（子育て関係のNPO等立ち上げる意志のある者） 各市町村教育委員会、児童福祉協議会等へ各7名程度の交付 サポーター養成講座終了生と、市町村担当職員との交流会を開催。 子ども家庭課内に「子育てサポーター養成講座企画運営委員会」を設置し、カリキュラム等を検討（年2回）				
外部委託状況	状況	全面委託済	競争入札	非委託	
外部委託状況	種別	施設維持管理	システム開発・管理	業務の実施・運営等の委託	製作の委託
見直しの状況	時期	過去5年間に、社会経済情勢に対応し、事業内容等の見直しを行ったか			
見直しの状況	内容	コースの構成、カリキュラムについては、毎年企画運営委員会の中で、検討を行っている。			
NPO等協働状況	県民等と協働したか、或いは県民等が参加したか	有	有	有	有
県民ニーズ等の把握	県民ニーズ等を把握したか	有	有	有	有

2. 事業費の推移

事業費の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標年度等
	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)	
事業費（単位：千円）				目標年度の区分
自主財源（一般財源）				県民協働宣言（総合計画）に基づく目標年度（A）
国費（国庫補助金）				その他の計画等に基づく目標年度（B）
受益者負担金				事務事業の実施期間の最終年度（C）
その他				目標年度
				(A) (B) (C)
	平成	年度	平成21年度	平成

3. 指標の推移

指標等の推移	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目標年度による目標		
				(A) (B) (C)		
				平成		
				年度		
				平成		
				年度		
指標	名称	子育てサポーター養成講座終了者数	198人	160人	-	
	活動指標					
	成果指標					
指標	名称	子育てサポーター養成講座終了者数累計	969人	1129人	-	1871人
	活動指標					
	成果指標					
指標	名称	サポーターコース終了生生活率	66.7%	-	-	
	活動指標					
	成果指標					
指標化が困難な場合	記述式	現在子育て支援活動中の人数 / サポーター養成講座サポーターコース終了生 × 100 (%) ・サポーターコース終了生のうち、子育て支援活動中の者の割合。 滋賀調査のアンケートの回答があった方のみで算出 平成14・15年度・・・5.1% 平成16年度・・・6.4%				

4. 自己評価結果（平成18年度自己点検結果を転記）及び今後の見直し

事業の性格	直接的な受益者の範囲	県民の大多数	県民の何割か	県民のごく一部	直接県民に受益をもたらす事業ではない
住民ニーズ	外部環境の変化を踏まえた実施方法の見直し・変更の経緯	見直し済、変更済	見直し済、変更なし	見直し無	見直し無 見直し不可（法令上の制約等）
事業主体	現在の事業実施主体はどこか	県以外の団体（補助金交付等）	県（委託）	県（直接実施）	法令等により実施主体固定
相手方の選定方法	競争入札・公募等複数から選択	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	法令等により定めがあるもの
市町村実施の可否	不可能ではないが困難（実施済）	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	法令等の制約により実施不可
NPO等実施の可否	不可能ではないが困難（実施済）	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	可能（他県等実施例有）	法令等の制約により実施不可
組織内部での重複実施の有無	重複無し	一部重複（但し役割分担済）	整理したことがない	整理したことがない	法令等により重複実施の業務づけ
事業目的と実施方法の間の明確な因果関係の有無	目的の達成に向けたより効率的・経済的手法の有無	現行方法より直接的・効果的改善あり	現行方法より直接的・効果的改善あり	現行方法より直接的・効果的改善あり	法令等により業務の改善につながらない
効果的・明確な効果等の把握方法の有無	これまでの累積費用に見合う効果や公益向上の有無	公営性の向上が明らか	事業後期間が無く未反映	変化なし、費用に見合わない	比較対象外（法令による義務付等）

1 事務事業実施の背景・課題

経緯
平成元年度 電話相談研修創設（教育委員会）（平成12年度 - 子育てアドバイザー養成講座へ）
平成17年度 子育てコンサルティング養成講座創設（生涯学習課）
平成18年度 上記講座を統合し、「子育てサポーター養成講座」創設

課題
・一般コース以外のコースは、1層域のみの開催であるため、広く県民の方が参加できない。
・現在のコースのほとんどが生産学習的な要素が強く、実践向けの内容が少ない。子育て支援の知識を得た方はこれまでに養成してきた。生産学習的内容のコースは縮小し、これからは、各種の子育て支援事業で活動するためのコースの拡大が必要である。

2 事業を修正した旨の具体的な影響

・広く県民に、子育てに関する学習機会を提供する機会がなくなるため、また、子育て支援活動の入り口や、振り返りの機会が廃止されることとなる。その結果、子育て支援活動の拡大、充実に支障が生じる。
・現在、子育て支援活動中の方のレベルアップを図ることが困難になる。
・各層の配布・人材育成の廃止により、地域における子育て支援活動者の増加が見込めなくなる。

3 県が関与を継続しなければならない理由

・市町村によって行政規模や、講座受講希望者数等が異なるため、住民のニーズの存在とは別に、講座を開催できない自治体が存在する可能性がある。また、習得度に応じたコース設定を行うことが困難である。
・県が関与することにより、きめ細やかなカリキュラム設定が可能となり、また、申込者の習得度に応じたコース設定が可能となる。

4 自己評価等を契機とした今後の見直しの方向性

・県民ニーズを踏まえた子育て支援活動の充実を図るため、子育て支援に関心のある者、子育て支援に興味のある者、子育て支援活動を行うまでをサポートする。よって、平成20年度からは、現在のコースを段階的に見直し、統合を行う。各コースについては、以下のとおり。
・一般コース（子育てに関心のある者）・・・生涯学習的な内容のコースで、子育て支援の入門講座。
・子育てサポーターコース（子育てサポーターとして、身近な地域において子育て支援活動希望する者）・・・子育て支援活動の専門的内容のコース。
・子育てマスターコース（子育て関係の専門家等、子育てマスターとして、子育て支援活動の実践向け内容のコース）
また、各コース等、3層域で広く開講し、各層に、子育て支援活動の推進に貢献する人材の育成を図る。

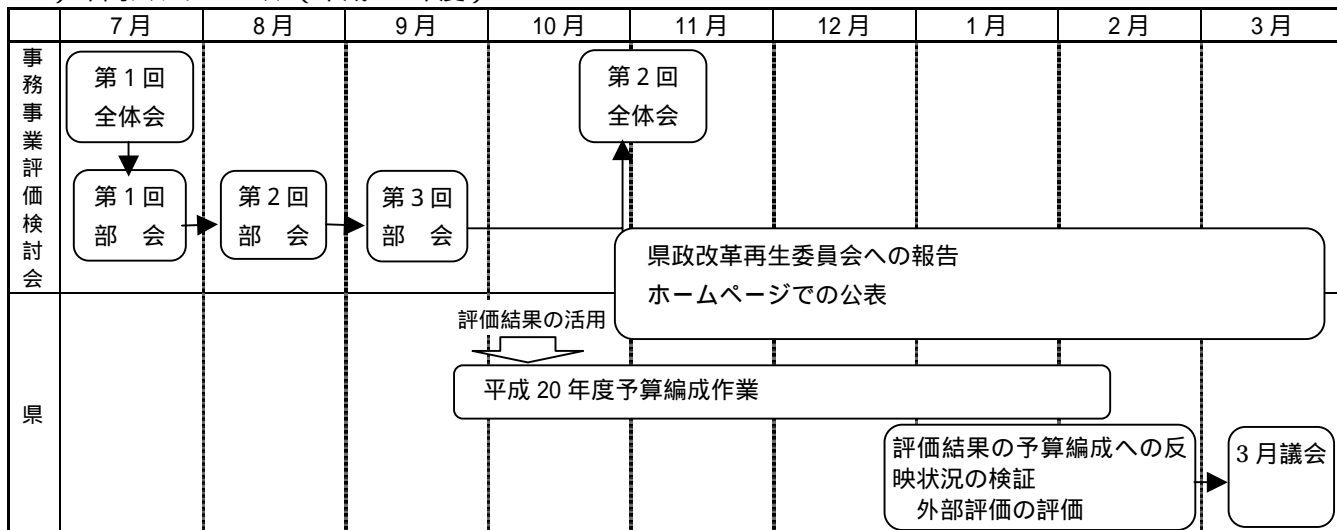
5 各種の事務事業の見直しに係る県・他の自治体・民間等の事例

国では同様の事業を実施していない。

5. 総合評価（事務事業評価検討会部会書記人欄）

判定	事業の必要性	必要性が高い	必要性は十分とは言えない	必要性は低い			
項目	事業の効率性	効率性が高い	効率性は十分とは言えない	効率性は低い			
	事業の効果	効果が高い	効果は十分とは言えない	効果は低い			
	事業の公平性	公平性が高い	公平性は十分とは言えない	公平性は低い			
	実施の必要性	必要性が高い	必要性は十分とは言えない	必要性は低い			
総合評価	今後の方向性	廃止	休止	見直し	縮小	継続	拡大
	「見直し」の場合、実施主体、県の関わり方の2点について下記から選択（内容については自由記入欄に記述）						
	適切な実施主体	国	県	市町村	民間		
	県の関わり方	直接実施	委託	補助	助言・指導	その他（内容）	
	《今後検討を要する事項、見直しの内容等に関する意見》						

3) 年間スケジュール(平成19年度)



3. 事務事業評価検討会の流れと問題点

事務事業の大枠

法根拠 1,000 事業 評価対象外
 その他(県裁量事業) 2,500 事業

事業所管部署での自己評価

評価	A	B	C	D	E
%	10%	20%	40%	20%	10%
事業数	250	500	1000	500	250

相対評価に対する問題点
 (総合計画に関する重要度があるのでは?)

行政改革課の評価

評価	D	E
%	20%	10%
事業数	500	250

→ A, B, C は対象外

D, E だけが対象? A, B, C は?

この内、約100事業を選択

どのような根拠で 100 事業を抽出したか?
 (抽出根拠が示されていない)

事務事業評価検討会での評価

・組織 「事務事業評価検討会」

県庁内での検討会の位置づけが不明確
 (知事委嘱でなく総務部長名)

・会員 有識者(学識者、企業、NPO等)公募(県民)

市町村職員を入れる必要があるのでは?

・方法 3部会に分かれて評価
 事業所管部署からの説明
 部会員の個人的判断を集積

部会ごとの統一性が担保されていない
 周辺事業、関連事業の相対的位置づけが不明確
 部会での討論、決定のプロセスの排除

4. 基本的な問題点

事業所管部署での自己評価の未公表

- ・開示し、広く県民に問うべき!・・・事務事業に対して未公表
- ・県民にわかりやすい資料とすべき・・・現状では公開を原則としていないので、難解?

事務事業評価検討会の開催経緯、状況が未公開

- ・このような検討会が開催されていることは、一部の県民しか知らない

評価基準の曖昧性

- ・優先順位に関する評価方法がない・・・
- ・文化関係事業に関しての議論が絶対評価になりがち

コスト意識の欠如

- ・人件費を含めて事業費とすべき・・・多くの自治体では当たり前
- ・適性人員への反映が出来ない

参考) 評価結果

部署	実施方法	H19 事業費	評価結果																		備考	
			評価項目(10点満点)				今後の方向性(人)						見直しの方向性(人)									
			必要性	効率性	効果	公平性	必要性	廃止	休止	見直し	縮小	継続	拡大	実施主体				県の関わり方				
												国	県	市町村	民間	直接	委託	補助	助言指導	その他		
【自己評価の優先順位が低い事業】																						
教育総務課	直接	3,000	4	5	5	5	4		1	3		1			1	2			1	1	1	
社会教育文化課	一部委託	2,800	7	5	5	5	5	1		3		1				1	2		1	2		
社会教育文化課	直接	10,000	4	3	3	2	1			4	1			3			1				3	1
社会教育文化課	直接	1,188	1	1	2	1	2	3		2					1		1				1	1
学校支援課	直接	4,588	9	6	8	5	8	1				3	1									
学校支援課	負担金	9,000	9	5	6	7	9			2		2	1			1	1			2		
スポーツ健康課	委託(外)	3,200	8	6	7	4	8			1		3	1				1			1		
スポーツ健康課	負担金	29,101	8	5	7	5	6			2		2	1				2			1	1	
広報課	直接	1,000	7	6	6	8	7		1	3			1		3							3
広報課	直接	757	5	5	5	5	6	1		3			1		3							3
人事課	直接	849	8	4	4	3	8	1		3		1										2
職員厚生課	直接	2,660	2	2	3	2	3	2		2			2				2				2	
職員厚生課	直接	7,250	3	1	2	3	2	1	1	3					1		2		1		1	1
管財課	直接	24,000	7	5	5	3	5			5					5							5
総合政策課	直接	709	7	4	5	7	7			1	1	2	1				1			1		
総合政策課	一部委託	5,000	3	1	2	1	3	2		3					1		2			2		1
研究開発課	直接	1,000	0	0	0	0	1	5														
研究開発課	直接	4,197	9	7	9	8	9			1		2	2		1							1
研究開発課	直接	1,446	9	7	8	9	9			1		3	1		1							1
【見直を予定している事業】事業群																						
広報課	一部委託	151,267	10	7	10	10	10					4	1									
行財政改革課	全部委託	143,833	2	1	0	1	2		3		2											
社会教育文化課	一部委託	97,531	9	9	9	8	9			2		1	2		1		1					1

部署	実施方法	H19事業費	評価結果																	備考			
			評価項目(10点満点)					今後の方向性(人)						見直しの方向性(人)									
			必要性	効率性	効果	公平性	必要性	廃止	休止	見直し	縮小	継続	拡大	実施主体				県の関わり方					
												国	県	市町村	民間	直接	委託	補助	助言指導	その他			
【自己評価の優先順位が低い事業】																							
健康福祉政策課	直接	2,000	4	3	6	4	3		1	3	1				1	1	1			2		1	
健康福祉政策課	全部委託	1,000	2	0	1	2	0	3		2					1		2			1		1	
医療整備課	補助	2,400	5	1	1	2	0	3			2												
医療整備課	一部委託	10,000	10	6	7	7	10					4	1										
高齢福祉課	一部委託	3,400	2	1	1	5	1	3		1	1									1			
高齢福祉課	直接	8,857	1	0	1	1	0	5															
障害福祉課	委託	2,622	4	2	2	2	2	3		2						2			1	1			
子ども家庭課	全部委託	2,295	7	4	4	4	7			5					2	2			1	1	1	1	
環境生活政策課	一部委託	15,259	5	1	1	2	3	2		2	1				2		1					1	
廃棄物対策課	直接	3,000	9	5	5	6	7	1		1		3			1							1	
廃棄物対策課	直接	1,400	10	5	5	8	9			1		4				1					1		
地球環境課	直接	46,891	8	2	5	4	5			4	1				2		2		2			2	
人づくり文化課	一部委託	6,600	5	4	4	3	4	1		1	1	2			1				1				
人づくり文化課	補助	6,900	7	6	6	5	6			1	1	3			1							1	
用地課	一部委託	57,710	9	5	6	5	9			2		3			2							2	
河川課	一部委託	972	10	5	5	5	6					5											
河川課	補助	2,800	9	10	10	9	8					5											
都市政策課	直接	2,800	6	4	5	5	6	1		3		1			1	2			2			1	
街路公園課	補助	600	3	2	2	1	1	3		1	1					1						1	
建築指導課	全部委託	5,708	9	6	6	7	7				1	4											
【見直を予定している事業】事業群																							
人づくり文化課	全部委託	20,644	2	0	1	2	6	1	1	3					3		1	1				1	
健康福祉政策課	一部委託	75,545	4	3	5	1	4			4	1				1	1	2		2	1	1		
公共交通課	直接	500,000	10	7	7	8	10					5											

部署	実施方法	H19 事業費	評価結果																		備考		
			評価項目(10点満点)					今後の方向性(人)						見直しの方向性(人)									
			必要性	効率性	効果	公平性	必要性	廃止	休止	見直し	縮小	継続	拡大	実施主体				県の関わり方					
														国	県	市町村	民間	直接	委託	補助		助言指導	その他
【自己評価の優先順位が低い事業】																							
農産園芸課	補助	1,040	3	2	2	3	4	2	2	2					1		1				1	1	
農産園芸課	直接	1,000	7	5	7	6	8			3		2			2	1					1	2	
農産園芸課	補助	10,568	3	3	5	3	2	4				1											
農産園芸課	委託	882	5	4	5	5	7			4	1				3		1				1	3	
農政課	分担金	1,630	6	3	2	4	5	1	1	1		2			1							1	
農業技術課	直接	900	10	6	9	6	9		1			3	1										
県産材流通課	直接	400	5	3	4	4	6	1		3				1	1	1					2	1	
県産材流通課	補助	1,800	5	4	4	3	3	2		1		2			1							1	
林政課	負担金	3,150	8	4	3	7	5	1		1		3			1							1	
県産材流通課	直接	420	6	4	5	4	7	1		2		2			1		1				1	1	
森林整備課	直接	202	6	3	4	5	6	1		2		2			2							2	
森林整備課	直接	444	7	5	4	4	6	1		2		2			1		1				1	1	
ぎふブランド振興課	補助	4,119	6	3	2	3	2	1		3	1						3		1		2		
ぎふブランド振興課	補助	4,000	6	4	2	3	4	1		4					1	1	2				3	1	
情報産業課	負担金	4,800	7	6	6	3	6	1				4											
情報産業課	補助	11,463	5	5	3	2	4	2		1	2						1				1		
情報産業課	直接	1,326	4	4	3	1	3	1		2	2				2							2	
観光交流課	補助	2,300	10	8	8	7	10					3	2										
観光交流課	直接	1,000	3	0	3	5	2	3		2					1		1				1	1	
労働雇用課	補助	3,630	8	6	6	5	7	1			2	2											
【見直を予定している事業】事業群																							
中小企業課	補助	310,498	10	6	8	8	10			2		3			2							2	
農業技術課	補助	390,400	10	7	9	9	10			1		3	1		1							1	
森林文化アカミ	直接	105,842	9	7	8	7	8		1	1		3			1							1	